

# 四半期報告書

(第51期第2四半期)

**ユニ・チャーム株式会社**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	43

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は  
下記の場所で行っております。)  
東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋 田 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋 田 泰

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所  
(東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社近畿支店  
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号  
住友中之島ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間	第50期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	172,530	182,214	88,167	91,906	356,825
経常利益 (百万円)	21,988	19,758	11,020	9,494	45,855
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,876	24,630	6,944	18,485	24,463
純資産額 (百万円)	—	—	199,278	217,766	207,413
総資産額 (百万円)	—	—	285,508	515,726	307,773
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,820.96	3,232.11	2,922.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	202.30	391.40	109.11	293.75	385.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	202.28	390.69	—	293.22	385.66
自己資本比率 (%)	—	—	62.9	39.4	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,422	17,230	—	—	55,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,401	△60,827	—	—	△22,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,966	145,718	—	—	△9,455
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	71,234	185,176	84,270
従業員数 (名)	—	—	7,074	7,217	7,108

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第50期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社については、平成22年9月1日付で当社を存続会社とし当社の特定子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	7,217	(2,648)
---------	-------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。  
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,243	(294)
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間における平均雇用人員であります。  
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
パーソナルケア	78,548	—
ペットケア	11,211	—
その他	1,558	—
合計	91,318	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

受注生産を行っていないので、当該事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	39,010	—
フェミニンケア関連製品	19,535	—
その他	20,658	—
計	79,204	—
ペットケア	11,124	—
その他	1,578	—
合計	91,906	—

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	10,761	12.2	11,077	12.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）における当社グループをとりまく経営環境は、海外市場におけるパーソナルケア関連商品の需要が引き続き拡大しております。一方、国内市場における消費環境は依然として厳しく、パーソナルケア及びペットケア関連商品の一部においては店頭価格が低下しております。

海外事業では、主要参入各国において展開エリアの拡大と積極的なプロモーション活動による販売促進を実施しました。また、国内パーソナルケア事業では、高付加価値商品の投入による販売促進と収益力の強化に取り組みました。ペットケア事業におきましても、主力の高付加価値カテゴリーの商品ラインを充実し販売促進に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は91,906百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益は9,862百万円（前年同四半期比13.8%減）、経常利益は9,494百万円（前年同四半期比13.8%減）、四半期純利益は18,485百万円（前年同四半期比166.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ① パーソナルケア

##### ● ベビーケア関連商品

国内では、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』のパッケージ及び商品のデザインに、ディズニー・コンシューマ・プロダクツとのライセンス契約による日本初の「ベビースティッチ」のデザイン企画を採用し、販売促進に取り組みました。

一方、中国では引き続き、参入都市を拡大し売上成長と利益改善を進めました。またその他のアジア参入各国においても売上成長及び収益力の改善を図りました。

##### ● フェミニンケア関連商品

国内では、生理中でも安心して熟睡できる夜用ナプキンとして高い支持を頂いている『ソフィ超熟睡ガード』シリーズから、お客様の要望にお応えして今年も夏専用ナプキン『ソフィ超熟睡ガード涼肌』シリーズを発売し、お客様のニーズに応じてまいりました。また、センターインブランドは、積極的なプロモーション活動を展開し売上高と利益の拡大に取り組みました。

海外では、アジア参入各国において、販売エリアの拡大と、各国のニーズに合わせた夜用タイプ、スリムタイプなど高付加価値ナプキンの販売を強化し売上高の拡大と収益力を強化しました。

●ヘルスケア関連商品

大人用排泄ケア用品『ライフリー』ブランドより、最も薄く、下着らしい商品『ライフリー超うす型 下着感覚パンツ』を発売し、お客様のニーズに応えるとともに、テレビコマーシャル・WEBサイトや店頭などを通じたプロモーション活動を展開し販売促進に取り組みました。

●クリーン&フレッシュ関連商品

化粧水をお肌に無駄なくたっぷり浸透させたいというお客様のニーズにお応えし、従来の1/2の化粧水で驚くほどうるおう化粧用パフ『シルコット うるうるスポンジ仕立て』を新発売し販売促進に取り組みました。

この結果、パーソナルケア事業の売上高は79,204百万円、営業利益は8,807百万円となりました。

②ペットケア

消費者のニーズを捉えた商品の開発・市場創造に努め、国内ペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた商品ライン拡充と販売促進を行いました。

ペットフード部門では、小型犬の増加に対応した小さいサイズで取り出しやすいカップタイプの新商品『愛犬元気カップ』を発売し、ペットフードのラインアップを充実しました。

ペットトイレタリー部門では、新開発の消臭フィルターと消臭・吸収シートの2層構造でモレとニオイを強力にガードする『わんちゃん用デオトイレ』を発売しました。

この結果、ペットケア事業の売上高は11,124百万円、営業利益は1,003百万円となりました。

③その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、食品包材事業を中心に収益改善を進めました。

この結果、その他事業の売上高は1,578百万円、営業利益は45百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は515,726百万円（前連結会計年度比207,952百万円の増加）となりました。主な増加は、現金及び預金89,966百万円、繰延税金資産57,091百万円、のれん54,297百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金△3,056百万円、機械装置及び運搬具（純額）△2,488百万円によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は297,959百万円（前連結会計年度比197,599百万円の増加）となりました。主な増加は、転換社債型新株予約権付社債80,671百万円、長期借入金69,655百万円、未払法人税等49,492百万円であり、主な減少は、短期借入金△2,650百万円、支払手形及び買掛金△2,636百万円によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は217,766百万円（前連結会計年度比10,353百万円の増加）となりました。主な増加は、当第2四半期純利益24,630百万円であり、主な減少は、少数株主持分△9,149百万円、為替換算調整勘定△3,000百万円、剰余金の配当金の支払△2,202百万円によるものです。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は39.4%（前連結会計年度比20.3ポイント減）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、185,176百万円（前年同四半期比113,942百万円の増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より397百万円増加し、11,590百万円の収入となりました。これは主に、退職給付引当金の増加4,094百万円及びその他流動負債の増加3,400百万円等による資金の増加に対し、法人税等の還付収入の減少2,961百万円及び法人税等の支払額の増加2,032百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より16,931百万円増加し、12,181百万円の収入となりました。これは主に、定期預金の預入支出の減少及び払出収入の増加が11,767百万円あったこと並びに関係会社出資金の売却による収入4,007百万円等による資金の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より87,811百万円増加し、88,188百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の返済による支出64,693百万円の資金の減少に対し、長期借入れによる収入70,000百万円及び転換社債型新株予約権付社債の発行80,672百万円等による資金の増加によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、1,015百万円であり、主な成果は以下のとおりであります。

#### ① パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、タイにおいて、お手頃価格でありながら昼用としての基本機能を押さえたパンツタイプ紙オムツ『マミーポコHappy Pants (M/L/XL)』を新開発し、使用場面に合わせた品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図りました。

フェミニンケア関連製品では、少し大きめサイズで下着をしっかりカバーする、安心して快適な使用感の『ソフィふわごち快適ロング』を『ソフィふわごち』シリーズに新たに加え、ラインアップの拡充と商品のブランド力強化を図りました。

海外においては東アジアを中心に商品開発を行っております。タイにおいては『Charm Long&Wide Body Curb』『Charm Long&Wide』を新発売する等、アジア市場においてラインアップの拡充と市場の拡大に努めました。

ヘルスケア関連製品では、パンツタイプカテゴリーにおいて、おしっこ2回分を吸収する「超うす・すっきり形状を採用した『ライフリー超うす型下着』感覚パンツ」を新発売し、お客様満足度の向上とブランド力の強化に貢献しました。またテープタイプカテゴリーでは、『ライフリー横モレあんしんテープ止め』において、ニオイを閉じ込める「消臭ポリマー」を新採用し、顧客満足の向上を図るとともに更なる市場の活性化に貢献しました。

軽失禁カテゴリーにおいては、『チャームナップ吸水さらフィパンティライナー無香料／羽つき』『チャームナップ吸水さらフィナプキンサイズ中量用／羽つき』を追加発売し、ズレやヨレによる不安を軽減させるとともに軽度失禁市場の拡大に努めました。

クリーン&フレッシュ関連製品では、化粧用パフにおいて、新素材の「うるうるスポンジ」が、含んだ化粧水を残さずお肌に戻し、1/2の化粧水で驚くほど潤う『シルコットうるうるスポンジ仕立て』を新発売し、「スキンケア化粧水が無駄になる」ことへの不満を解消するとともに、化粧用コットン・パフ市場の活性化に努めました。

なお、パーソナルケア事業においては、消費者の生活実態と快適性を科学的に分析する生活科学研究所を中心として、長崎大学・広島大学・北海道大学・徳島大学・日本清浄紙綿類工業会との共同研究を通じて、『乳幼児の睡眠－覚醒リズムの発達と睡眠状態』『生理用品の違いによる月経中の睡眠感比較』『有限要素法による3次元3層臀部モデルの構築』『ウェットワイパー類の除菌性能試験方法について』など、製品の安全性や品質機能の科学的な証明をとるとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めました。

以上の結果、当事業に係る研究開発費の金額は884百万円であります。

## ②ペットケア

当事業に係る研究開発費の金額は129百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、ペットケア事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## ③その他

当事業に係る研究開発費の金額は0百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、その他事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は551,852,728株増加し、827,779,092株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,981,591	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	68,981,591	206,944,773	—	—

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、137,963,182株増加し、発行済株式総数は206,944,773株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	
第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数(個)	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(1単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,961,373(注)1及び7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,650(注)2及び7
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日 至 平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,650(注)4及び7 資本組入額 5,825(注)5及び7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	34,671

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。
- ②転換価額は、当第2四半期会計期間末現在11,650円であります。なお、当四半期報告書提出日現在の転換価額については下記7を参照ください。
- ③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2013年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。
- 4 発行価格は、上記2②記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- ①新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とします。
- ③新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2③と同様の調整に服します。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
- 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。
- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨組織再編等が生じた場合
- 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は8,884,196株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,883.3円に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は発行価格が3,883.3円に資本組入額が1,942.0円になっております。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	
第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)	
新株予約権の数(個)	4,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(1単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,948,497(注)1及び7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,650(注)2及び7
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日 至 平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,650(注)4及び7 資本組入額 5,825(注)5及び7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	46,000

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。  
②転換価額は、当第2四半期会計期間末現在11,650円であります。なお、当四半期報告書提出日現在の転換価額については下記7を参照ください。  
③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2015年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

- 4 発行価格は、上記2②記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2③と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本

金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は11,845,595株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株当り3,883.3円に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は発行価格が3,883.3円に資本組入額が1,942.0円になっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) 平成22年10月1日をもって1株を3株に分割し、これに伴い発行済株式総数が137,963,182株増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有) ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	12,368	17.93
(株) 高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	3,418	4.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,437	3.53
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,227	3.23
ゴールドマン・サックス・アンドカンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,979	2.87
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,934	2.80
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,920	2.78
(株)伊予銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行 (株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,699	2.46
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント(常任代理人 (株)み ずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,322	1.92
計	—	32,429	47.01

(注) 当社は自己株式を6,053千株(8.78%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,053,200	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,880,000	628,800	同上
単元未満株式	普通株式 48,391	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	628,800	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式数には、当社所有の自己株式 64株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	6,053,200	—	6,053,200	8.78
計	—	6,053,200	—	6,053,200	8.78

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	9,420	9,850	10,560	10,680	10,590	10,280 ※3,400
最低(円)	8,930	8,800	9,170	9,810	9,960	9,350 ※3,240

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成22年10月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニー プレジデント	取締役	二神 軍平	平成22年9月1日
取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニー 営業本部長	取締役	安藤 吉良	平成22年9月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	189,842	99,875
受取手形及び売掛金	38,586	41,643
有価証券	1,899	1,499
商品及び製品	11,832	11,607
原材料及び貯蔵品	9,761	8,205
仕掛品	260	273
その他	18,008	9,222
貸倒引当金	△32	△75
流動資産合計	270,160	172,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,152	26,507
機械装置及び運搬具（純額）	42,494	44,983
その他（純額）	22,243	23,866
有形固定資産合計	※1 94,890	※1 95,356
無形固定資産		
のれん	66,326	12,029
その他	2,456	2,582
無形固定資産合計	68,783	14,612
投資その他の資産		
前払年金費用	5,600	5,534
投資有価証券	17,239	18,052
繰延税金資産	58,195	1,103
その他	1,851	1,887
貸倒引当金	△995	△1,025
投資その他の資産合計	81,891	25,552
固定資産合計	245,565	135,521
資産合計	515,726	307,773

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,498	36,135
短期借入金	3,655	6,305
未払法人税等	59,882	10,390
賞与引当金	4,035	3,858
その他	39,683	35,635
流動負債合計	140,756	92,324
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,671	—
長期借入金	70,599	943
退職給付引当金	2,372	2,325
その他	3,561	4,766
固定負債合計	157,203	8,035
負債合計	297,959	100,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	210,834	188,696
自己株式	△36,337	△36,329
株主資本合計	209,291	187,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,634	2,795
繰延ヘッジ損益	15	8
土地再評価差額金	△89	△618
為替換算調整勘定	△8,460	△5,459
評価・換算差額等合計	△5,900	△3,273
少数株主持分	14,374	23,524
純資産合計	217,766	207,413
負債純資産合計	515,726	307,773

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	172,530	182,214
売上原価	94,862	98,296
売上総利益	77,667	83,917
販売費及び一般管理費	※1 56,227	※1 61,748
営業利益	21,440	22,169
営業外収益		
受取利息	251	299
受取配当金	145	184
為替差益	1,047	—
助成金収入	—	200
その他	495	291
営業外収益合計	1,940	976
営業外費用		
支払利息	111	59
売上割引	1,231	1,581
為替差損	—	1,583
その他	49	162
営業外費用合計	1,392	3,387
経常利益	21,988	19,758
特別利益		
固定資産売却益	25	992
関係会社出資金売却益	—	970
その他	—	91
特別利益合計	25	2,054
特別損失		
固定資産処分損	254	460
貸倒引当金繰入額	393	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	71
その他	120	114
特別損失合計	767	646
税金等調整前四半期純利益	21,246	21,166
法人税、住民税及び事業税	7,842	62,434
法人税等還付税額	—	△1,054
法人税等調整額	△1,899	△65,532
法人税等合計	5,943	△4,152
少数株主損益調整前四半期純利益	—	25,319
少数株主利益	2,426	689
四半期純利益	12,876	24,630

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	88,167	91,906
売上原価	47,536	49,979
売上総利益	40,630	41,927
販売費及び一般管理費	※1 29,183	※1 32,064
営業利益	11,447	9,862
営業外収益		
受取利息	120	156
受取配当金	36	80
助成金収入	—	168
その他	346	141
営業外収益合計	503	547
営業外費用		
支払利息	59	20
売上割引	536	761
為替差損	308	—
その他	26	132
営業外費用合計	929	915
経常利益	11,020	9,494
特別利益		
固定資産売却益	24	982
貸倒引当金戻入額	0	—
関係会社出資金売却益	—	970
その他	—	65
特別利益合計	25	2,018
特別損失		
固定資産処分損	133	313
投資有価証券売却損	111	—
その他	5	73
特別損失合計	251	387
税金等調整前四半期純利益	10,794	11,125
法人税、住民税及び事業税	3,795	59,834
法人税等調整額	△907	△66,300
法人税等合計	2,887	△6,466
少数株主損益調整前四半期純利益	—	17,591
少数株主利益又は少数株主損失(△)	962	△893
四半期純利益	6,944	18,485

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	21,246	21,166
減価償却費	8,033	8,293
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	390	△72
賞与引当金の増減額 (△は減少)	667	214
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	*2 △3,999	106
関係会社出資金売却益	—	△970
売上債権の増減額 (△は増加)	2,710	1,425
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,275	△2,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,151	△136
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	911	1,881
その他	△1,137	△841
小計	26,946	28,448
利息及び配当金の受取額	386	488
利息の支払額	△134	△75
法人税等の還付額	3,845	883
法人税等の支払額	△5,621	△12,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,422	17,230
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△8,476	△2,077
定期預金の払戻による収入	9,594	12,774
有価証券の取得による支出	△18,622	△4,398
有価証券の売却及び償還による収入	19,520	3,998
有形固定資産の取得による支出	△13,929	△13,367
有形固定資産の売却による収入	—	1,592
投資有価証券の取得による支出	△2,808	△28
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,398	30
関係会社出資金の売却による収入	—	4,007
関係会社株式の取得による支出	—	△63,296
その他	△78	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,401	△60,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	587	△1,673
長期借入れによる収入	—	70,000
社債の発行による収入	—	80,672
配当金の支払額	△1,716	△2,195
少数株主への配当金の支払額	△661	△715
その他	△176	△368
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,966	145,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△241	△1,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,812	100,906
現金及び現金同等物の期首残高	60,421	84,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 71,234	*1 185,176

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>前連結会計年度末において当社の連結子会社であったユニ・チャームペットケア株式会社は、平成22年9月1日付で、当社を存続会社とし、ユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当該子会社が消滅いたしました。</p> <p>これによる変更後の連結子会社の数は、28社です。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以上になったため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含んでいた「助成金収入」の金額は76百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は49百万円であります。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は、資産状況をより明確に表示するため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含んでいた「前払年金費用」の金額は、5,531百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含んでいた「繰延税金資産」の金額は、1,050百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以上になったため、区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表記しておりました「助成金収入」の金額は39百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20以下になったため、営業外費用の「その他」に含んでおります。

前第2四半期連結会計期間において、特別利益に区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20以下になったため、特別利益の「その他」に含んでおります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しておりません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 142,734百万円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 145,438百万円
2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 16百万円	2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 27百万円

（四半期連結損益計算書関係）

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売運賃諸掛 8,877百万円 販売促進費 20,166百万円 広告宣伝費 5,313百万円 従業員給与・賞与 5,112百万円 賞与引当金繰入額 1,634百万円 退職給付費用 719百万円 減価償却費 988百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売運賃諸掛 9,535百万円 販売促進費 24,185百万円 広告宣伝費 6,162百万円 従業員給与・賞与 5,197百万円 賞与引当金繰入額 1,681百万円 退職給付費用 730百万円 減価償却費 771百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売運賃諸掛 4,482百万円	販売運賃諸掛 4,805百万円
販売促進費 10,369百万円	販売促進費 12,489百万円
広告宣伝費 3,292百万円	広告宣伝費 3,555百万円
従業員給与・賞与 2,611百万円	従業員給与・賞与 2,609百万円
賞与引当金繰入額 823百万円	賞与引当金繰入額 850百万円
退職給付費用 334百万円	退職給付費用 377百万円
減価償却費 488百万円	減価償却費 342百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 80,942百万円	現金及び預金勘定 189,842百万円
有価証券勘定 7,654百万円	有価証券勘定 1,899百万円
計 88,597百万円	計 191,742百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,108百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,665百万円
株式及び証券投資信託の受益証券 4,254百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 1,899百万円
現金及び現金同等物 71,234百万円	現金及び現金同等物 185,176百万円
※2 退職給付引当金の増減額 当社(ユニ・チャーム株式会社)は平成21年9月30日に退職給付財政の健全性を目的として退職一時金制度に係る引当金残高の一部(4,000百万円)について、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いました。	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	68,981,591

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	6,053,264

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,642	42	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 株式分割後の1株当たり配当額は14円であります。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	74,605	10,881	2,680	88,167	—	88,167
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	(0)	—	0	0	(0)	—
計	74,604	10,881	2,681	88,167	(0)	88,167
営業利益	9,692	1,450	294	11,437	9	11,447

(注) 1 事業の区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア・・・ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア・・・ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
- (3) その他・・・食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	144,598	22,476	5,455	172,530	—	172,530
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	1	1	(1)	—
計	144,598	22,476	5,456	172,532	(1)	172,530
営業利益	16,966	3,883	567	21,417	22	21,440

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア・・・ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア・・・ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
- (3) その他・・・食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	55,794	22,549	9,822	88,167	—	88,167
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,498	540	—	4,038	(4,038)	—
計	59,293	23,089	9,822	92,205	(4,038)	88,167
営業利益	8,397	2,729	454	11,581	(133)	11,447

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東 ・ ・ ・ オランダ、サウジアラビア

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	107,076	45,150	20,303	172,530	—	172,530
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,259	1,083	—	8,343	(8,343)	—
計	114,336	46,233	20,303	180,874	(8,343)	172,530
営業利益	14,862	5,619	1,065	21,547	(107)	21,440

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東 ・ ・ ・ オランダ、サウジアラビア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	22,553	6,118	4,040	32,712
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	88,167
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.6	6.9	4.6	37.1

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等  
 (2) ヨーロッパ ・ ・ ・ ・ ・ オランダ等  
 (3) 中東・北アフリカ・北米 ・ ・ ・ サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	45,157	12,295	8,662	66,116
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	172,530
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.2	7.1	5.0	38.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等  
 (2) ヨーロッパ ・ ・ ・ ・ ・ オランダ等  
 (3) 中東・北アフリカ・北米 ・ ・ ・ サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品等、フェミニンケア関連商品等、ヘルスケア関連商品等、クリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品等、ペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業資材関連商品等の製造・販売をしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	パーソナルケア	ペットケア	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	155,857	23,119	3,237	182,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	11	11
計	155,857	23,119	3,248	182,226
セグメント利益 (営業利益)	18,759	3,251	145	22,157

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	パーソナルケア	ペットケア	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	79,204	11,124	1,578	91,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	6	6
計	79,204	11,124	1,584	91,913
セグメント利益 (営業利益)	8,807	1,003	45	9,857

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	22,157
セグメント間取引消去又は全社	12
四半期連結損益計算書の営業利益	22,169

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	9,857
セグメント間取引消去又は全社	5
四半期連結損益計算書の営業利益	9,862

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（のれんの金額の重要な変動）

当社は、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の普通株式を平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施いたしました。また、平成22年9月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。この事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結会計期間においては3,773百万円であり、ペットケアセグメントにおける増加であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

現金及び預金、未払法人税等、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	189,842百万円	189,842百万円	－百万円	(注1)
未払法人税等	59,882百万円	59,882百万円	－百万円	(注2)
転換社債型新株予約権付社債	80,671百万円	85,288百万円	4,617百万円	(注3)
長期借入金	70,599百万円	70,598百万円	0百万円	(注4)

(注1) 現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 未払法人税等の時価の算定方法

未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 転換社債型新株予約権付社債の時価の算定方法

市場価格により算定しております。

(注4) 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

共通支配下の取引等

(当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の合併について)

(1)企業結合の概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」)により取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。

なお、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケアの合併契約に関する承認可決を得ました。

これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社として吸収合併(以下、「本合併」)いたしました。

①合併の目的

当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

②合併の要旨

I 合併の日程

本合併の効力発生日 平成22年9月1日

本合併対価の交付日 平成22年10月29日

II 合併方式

本合併は、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

III 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主(両社を除きます。)に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付し総額は2,848百万円(744,651株)でした。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われません。

IV 被合併会社の概要(平成22年3月31日現在)

- i 名称 ユニ・チャームペットケア株式会社
- ii 所在地 東京都港区三田三丁目5番27号
- iii 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 二神 軍平

iv 事業内容	ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
v 資本金	2,371百万円
vi 設立年月日	1979年10月6日
vii 発行済株式数	29,360,000株
viii 決算期	3月31日

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併により生じた「のれん」の金額は3,773百万円であり、公開買付けの実施等による51,674百万円とあわせて、「のれん」の増加額は55,448百万円であります。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,232円11銭	1株当たり純資産額	2,922円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	217,766	207,413
普通株式に係る純資産額(百万円)	203,391	183,888
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	14,374	23,524
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	6,053	6,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,928	62,929

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	202円30銭	1株当たり四半期純利益金額	391円40銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	202円28銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	390円69銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	12,876	24,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,876	24,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,651	62,928
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	6	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	109円11銭	1株当たり四半期純利益金額	293円75銭
		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	293円22銭

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	6,944	18,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,944	18,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,651	62,928
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

### (重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

#### 株式の分割

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で株式の分割を実施いたしました。

#### I. 株式の分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### II. 株式の分割の概要

##### ①分割の方法

平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

##### 株式の分割

##### ②分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	68,981,591株
今回の分割により増加する株式数	137,963,182株
株式の分割後の当社発行済株式総数	206,944,773株
株式の分割後の当社発行可能株式総数	827,779,092株

### Ⅲ. 株式の分割の日程

- ①基準日 平成22年 9 月30日  
②効力発生日 平成22年10月 1 日

### Ⅳ. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における1株当たりの情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

#### 1株当たり純資産額

前連結会計年度末	974円05銭
当第2四半期連結会計期間末	1,077円37銭

#### 1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間	67円43銭
当第2四半期連結累計期間	130円47銭
前第2四半期連結会計期間	36円37銭
当第2四半期連結会計期間	97円92銭

#### 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間	67円43銭
当第2四半期連結累計期間	130円23銭
前第2四半期連結会計期間	－円－銭（潜在株式が存在しないため、記載しておりません。）
当第2四半期連結会計期間	97円74銭

### 新株予約権(ストックオプション)の付与

平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において決議したストックオプションとして新株予約権を発行する件については、平成22年9月16日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり付与しました。当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対する新株予約権(ストックオプション)

#### (1)新株予約権の名称

ユニ・チャーム株式会社 第3回新株予約権

#### (2)付与対象者の区分及び人数

当社取締役9人、当社使用人1,651人、当社子会社取締役1人、当社子会社使用人1,397人  
合計3,058人

#### (3)株式の種類別のストック・オプションの付与数(株数)

当社普通株式 2,594,700株(平成22年10月1日に実施した株式分割後の株数)

#### (4)新株予約権の割当日

平成22年11月1日

(5) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円（以下、「条件価額」といい、平成22年10月1日に実施した株式分割後の価額。）以上にならないければ、新株予約権を行使することができません。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができます。

(6) 対象勤務期間

平成22年11月1日から平成24年9月30日まで

(7) 新株予約権の行使期間

平成24年10月1日から平成28年9月30日まで

(8) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（「行使価額」）

3,287円（株式1株当たりの行使価額（平成22年10月1日に実施した株式分割後の価額））

(9) 付与日における新株予約権の公正な評価単価

42,500円（平成22年10月1日に実施した株式分割後の単価）

## 2 【その他】

第51期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |                                      |
|---------------------|--------------------------------------|
| ①配当金の総額             | 2,642百万円                             |
| ②1株当たりの金額           | 42円00銭<br>(株式分割後の1株当たりの金額は14円00銭です。) |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月6日                           |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 元 秀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 元 秀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で株式分割を実施している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月1日付でストックオプションとして新株予約権を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第51期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

